

# 高知学園短期大学

## 評価短期大学の概要

設置者 学校法人 高知学園  
理事長 成田 十次郎  
学 長 下山 晃  
A L O 原田 正行  
開設年月日 昭和 42 年 4 月 1 日  
所在地 高知県高知市旭天神町字陣が森 292 - 26

## 設置学科および入学定員

学科	専攻	入学定員
生活科学		100
衛生技術		40
幼児保育		70
保健		50
	合 計	260

## 専攻科および入学定員

専攻	入学定員
応用生命科学	10
	合 計 10

# 機関別評価結果

## 1. 機関別評価結果

高知学園短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成18年3月23日付で適格と認める。

## 2. 機関別評価結果の事由

高知学園短期大学の設置母体である学校法人高知学園は、明治32年創立以来105年の歴史をもつ総合学園であり、短期大学の他、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、専修学校を有する学校法人である。当該短期大学は、昭和42年に創立され、現在では生活科学学科、衛生技術科、幼児保育学科、保健科の4学科からなる短期大学である。

建学の精神として「高知学園の象徴、『世界の鐘』の呼びかける平和と友愛の精神を柱とし、自由と規律を尊び、真理を深め、創造性と情操を培い、広い教養と健全な社会性を身につけた専門的職業人を育成する」ことを掲げ、教育目的として「教育基本法および学校教育法の精神に則り、広い教養を授け、専門の職業教育を施すと共によき社会人を育成し、もって人類の福祉と文化の進展に寄与することを目的とする」を定めている。

平成17年1月20日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

「世界の鐘の呼びかける平和と友愛の精神」の涵養及び「広い教養と健全な社会性を身につけた専門的職業人の育成」を創立以来不易の建学の精神としている。また、実学を主体とする教育目的における、「広い教養」や「専門的職業」の教育内容には常に社会ニーズに応えるための変化を伴うので、特に免許・資格の取得に関する教育課程の改善には柔軟な対応をとっていることがこの短期大学の特長となっている。

教育の内容、教育課程は、教育理念が掲げる豊かな人間性を持った人材育成に必要な教養科目を、各学科・専攻課程において、多数開講している。短期大学生の主たるニーズである免許・資格の取得に応えるべく、高度かつ必要な専門科目と教養科目とを体系的、合理的に編成している。少人数教育体制を採用し、各教科担当教員が学生による授業評価を直接おこなっており、その結果を逐次シラバスの充実及び授業改善にフィードバックさせてい

る。全学科において、学外実習を課しているため、学外者からの評価も集約出来ている。

学生支援に関しては、入学から卒業に至るすべてのプロセスにおいて、教員であるクラス担任及び副担任が全面的な支援体制を整えている。また、休暇中の定期的補講や模擬試験等の実力養成講座等を年間通して実施している。社会人学生、身体障害者等に対しても多様な学習支援を行っている。

研究論文、学会発表、その他の研究実績数は、短期大学全体として、十分である。研究条件としては、専任教員の標準授業数、研修日は適切で、研究費、研究旅費等は教員の申請を審査して決定されているなど、保障されている。

社会的活動は、「健康、教育、医療など地域社会に密着した分野で、市民生活の向上に貢献し得る人材の育成」の教育目標を挙げて全学的に取り組んでいる。特に、公開講座の開催、自治体や公共団体への講師・委員の派遣等積極的に行い、地域社会の発展のみならず自学の発展に大きく貢献している。学生によるボランティア活動を地域活性化に役立たせながら職能意識を涵養させる教育指導を行っている。

理事長は非常勤であるが、学園の経営体制は専務理事（学園本部長）を中心に幹部会及び理事会により確立されており、管理運営体制は寄附行為で定められた理事会、評議員会の規定により確立されている。学長の諮問機関として評議会が設置され、教授会のもとには各種委員会が置かれている。就業に関する諸規程が整備され、教職員の健康管理、就業環境の改善等適切な人事管理が行われている。

事業計画に基づいた予算の作成から執行の承認、出納、残高管理に至るまで、組織的に適切かつ円滑に執り行なわれている。財務状況は年次を追う毎に、改善されている。また、財務情報を、教職員、学生に公開している。

自己点検・評価活動の実施体制については、学則を定め、自己点検・評価委員会が中心となり、全教職員が平成 10 年度から 3 年毎に教育研究活動の自己点検・評価を行い、その結果を自己点検・評価報告書としてまとめている。順正短期大学との相互評価も行い、その結果も自己点検・評価に十分に参考にされている。

### 3. 優れている点及び向上・充実のための課題

#### (1) 優れていると判断される事項

評価領域 教育の内容

- ・ 授業担当者間の意思の疎通、協力、調整について、平成 11 年度より専任、非常勤を問わず、組織的に取り組んでいる。

評価領域 教育の実施体制

- ・ 図書館の蔵書数は十分で、利用サービス等は地域の情報センターとして機能している。

評価領域 教育目標の達成度と教育の効果

- ・ 補習を含めた資格取得のための丁寧な教育支援を行うことによって、当該短期大学の出身者の多くが地域の専門職に就いている。

評価領域 学生支援

- ・ 学習上の問題や悩み相談に加え、就職活動支援など学生生活全般にわたり、教員であるクラス担当及び副担当が基本的な支援体制を整え、学生の動向をよく把握している。

評価領域 社会的活動

- ・ 自治体や各種機関の要請に応じて、多数の教員が専門的知識・技術を発揮しながら地域社会に貢献している。

## **(2) 向上・充実のための課題**

評価領域 研究

- ・ 教員に研究活動の格差が見受けられるので是正が望まれる。

評価領域 財務

- ・ 衛生技術科及び保健科における定員超過を是正されたい。

## **(3) 早急に改善を要すると判断される事項**

なし